

日本語説明モダリティとその否定形式について

角 岡 賢 一

▶キーワード

命題
言表態度
説明のモダリティ
「のだ」
否定形式

▼要 旨

この小論では、日本語における説明モダリティについて考察する。説明モダリティとは「のだ、ものだ、わけだ、ことだ」という文末形式によって具現され、話し手や書き手が対象命題についてどう考えているかという言表態度を示すものである。益岡（2007）の枠組みでは説明モダリティを、叙述様式・事情・帰結・実情・当為内容・因果・根拠のある立言という七区分で立てている。本小論ではこの枠組みを採用し、それぞれの否定形式「ではない」と合わせて分析する。結果では、益岡（2007）の分析と一致しない場合も見られた。例えば「ものだ」では当為内容よりも叙述形式の例が多く見られた、というような事例がある。コーパスで得られた実例検証では、七区分で肯定と否定に関して全ての組み合わせが求められるのではないかと考えている。

1. はじめに

日本語モダリティについては、多くの先行研究が積み重ねられている。日本語学において「モダリティ」という名称で用語が定着したのは、この三十年ほどで比較的最近のことと考えられる¹⁾。しかし「モダリティ」という範疇で括られる以前においても、例えば三上で「ムード」と「コト」という区別を立てていたのは、モダリティの定義で「命題」と「話者の態度」を分けることと共通点がある。この小論では主として、「モダリティ」という用語で日本語を対象とした先行研究を参照する。

またモダリティと関連する「周辺分野」として、人称に特化した仁田（1999）、「言いさし文」という一分野を確立した白川（2009）、評価についての高梨（2010）、あるいは節や文の接続に着目した角田（2004）など枚挙に暇がない。そもそも「モダリティ」という文法概念は日本語固有ではなく、英語—さらに遡れば古代ギリシア語の修辞法から出発するとも考えられよう。日本語と英語を対象とした対照言語学的な接近法では、Sawada（1995）や澤田（2006）を挙げることができよう。この小論は、対象を日本語で説明モダリティと考えられている「のだ」に限定して考察を進める。まず本節で日本語モダリティについての定義を概観し、次節で日本語モダリティの下位分類について簡単に触れておく。第三節以降で説明のモダリティに特化し、「のだ」について例を挙げて考察する。

日本語モダリティの定義は、研究者によって異なる。例えば仁田（2009：4）では、次のように定義されている。

- (1) <モダリティ（言表態度）>とは、現実との関わりにおいて、発話時に話し手の立場からした、言表事態一文の対象的な内容—に対する捉え方、および、それらについての話し手の発話・伝達的なあり方を表した部分である。

明確に「命題」と「言表態度」を区別しているという点において、妥当な定義と言えるであろう。次に澤田（2006：2）では、次のように述べられている。

- (2) モダリティとは、事柄（すなわち、状況・世界）に関して、たんにそれがある（もしくは真である）とのべるのではなく、どのようにあるのか、あるいは、あるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。

これは(1)に比べると、やや抽象的であるという印象を受ける。最後に宮崎他（2002：2）から引用しておく。

- (3) 文は、客観的な事柄内容である「命題」と話し手の発話時現在の心的態度（命題に対する捉え方や伝達態度）である「モダリティ」からなり、モダリティが命題を包み込むような形で階層構造化されている。

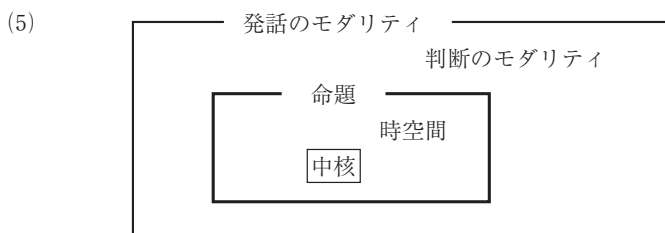
ここでは(1)と同様に、「命題」と「心的（言表）態度」への二分を明確に打ち出している。ここで言う「階層構造」とは、益岡（2007：3）や仁田（2009：3）で考えられている構造を指すものであろう。階層構造を端的に図示したものとして、仁田（2009：3）から「日本語の意味—統語構造」と題した図を引用しておく。

- (4)
- | | |
|----|-------|
| 命題 | モダリティ |
|----|-------|

この図は、(3)でも指摘されているように「モダリティが命題を包み込む」つまり、命題は発

話の核心なす一方でモダリティは「周辺の領域」を占める—という関係概念を表している。このように図示すると「どこまでを命題と扱い、どこからをモダリティと区別するか」という問題は自明であるかのように思われるかも知れないが、本質はことほど左様に単純ではない。

益岡（2012：4-5）では命題を「中核命題の領域」と「時空間の領域」に、モダリティを「判断のモダリティの領域」と「発話のモダリティの領域」にそれぞれ二分割している。ここでは、下位区分は四つである。これを図示すれば、以下のようになるであろう。



(5)では、命題を太枠で囲んだ。この四区分においては、命題がさらに「中核」と「時空間」に細かく分けられている。モダリティも二種類に下位区分され、「発話のモダリティ」が最周辺部に位置するように示されている。このような四区分が必要な理由等については、益岡（2012）を参照されたい。

(1)から(5)までで日本語モダリティについての先行研究における定義を概観してきたが、発話を命題と言表態度に二分割するというのが最大公約数的共通点であるように思われる。これはまた、日本語モダリティ研究に特有である接近法とも言えるであろう。研究者によっては、命題と言表態度をさらに細かく区分する場合もある。

ここで、日本語と英語におけるモダリティ研究の手法について言及しておきたい。以下は雑駁な印象であるが、英語におけるモダリティは will, can, may, must, shall, would, might, should というような助動詞を出発点とし、これら助動詞がどのような意味を表すかという対象に絞られる部分が大きいように思われる。それら助動詞が表す意味で、義務的 (deontic) と認識的 (epistemic) という二分類によって大きな枠組みが定められていると言えよう。それ以外で、例えば perhaps, probably というような法副詞が対象にされる比率というのは極めて小さいように思われる（例えば Sawada (2006)）。これについて宮崎他（2002：1）では「たとえば、英語の研究においては、must, may, can などのいわゆる法助動詞 (modal auxiliary) の表す意味をモダリティと規定するのが一般的である」という指摘がある。ところが日本語モダリティの研究においては助動詞毎の分類よりも、判断－発話－説明－評価というように意味範疇を立てて分析する接近法が優勢であろう。次節で、このような日本語モダリティの下位分類について考察してみる。

2. モダリティの下位分類

モダリティの定義と同様、日本語においてモダリティの下位区分をどのように立てるかについても見解は研究者毎に異なっている。本小論の目的は日本語モダリティの定義や下位区分に

ついて論ずることではないので、この節では日本語モダリティの下位区分について比較等は最小限度に留める。次節以下で考察の中心とするのが説明のモダリティであるから、各研究者によってそれがどのように扱われているか、以下で簡単に触れることにする。

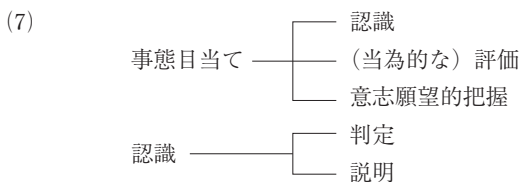
益岡（2007：5）では、日本語モダリティを次のように下位区分している（原著では「特殊なモダリティ」以外すべて「～のモダリティ」という表示であったが、以下では「のモダリティ」を略して記す）。

- (6)
- 判断——真偽判断、価値判断
 - 発話
 - ／ 発話類型
 - ＼ 対話——丁寧さ、対話態度
 - 特殊なモダリティ——説明、評価

ここでは大区分として、「判断、発話、その他」という三類型を立てていると考えられよう。その三つでは判断と発話に関わるものが無標であり、説明と評価は有標と考えられているようである。三大区分は、下位区分では七つに細分化されている（判断が二、発話が三、特殊なモダリティが二）。「説明のモダリティ」は判断や発話のモダリティとは異なって、有標な部類に分類されているようである。

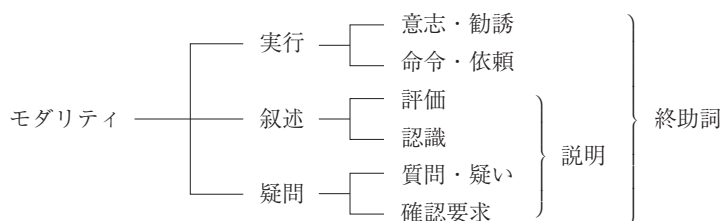
次に日本語記述文法研究会²⁾（2003：8ページ以降）であるが、ここでは評価・認識・説明・丁寧さ・伝達という五区分に表現類型を組み合わせる表に纏めている。この表はモダリティを単に下位分類するだけではなく、二次元的に組み合わせる構成要素同士の共起制限などを考察しようという試みで興味深い。しかし本小論の目的がそのような下位分類について細かく追求することではないので、この課題については別の機会に譲る。「説明のモダリティ」が主要な五区分の一つとして立てられていることは注目に値する。

仁田（2009：20）は、日本語モダリティ全体を発話・伝達と事態目当てという二つに大区分している。事態目当ては、認識・（当為的な）評価・意志願望的把握という三つに下位区分している。認識モダリティの下位区分に判定と説明のモダリティがある。これを図示すると、以下のようなになるであろう。



宮崎他（2002：15）は、日本語モダリティの全体像を次のように図示している。大区分が三、それぞれに下位区分が二つずつ設けられて小区分としては六つが立てられている。

(8)



注目すべきは「説明のモダリティ」が叙述と疑問の双方に跨がる範疇として、大区分や小区分と別立てになっている点である。「終助詞」という統語範疇が六つの小区分全てを対象としているのも、同様の趣旨で興味を引く。つまり意味的な下位範疇は実行・叙述・疑問の三つであり、説明のモダリティは平行して立てられている³⁾。これは益岡（2007：105）においても同様であり、「かくして、説明のモダリティは、判断のモダリティと発話のモダリティの階層のどちらか一方に位置づけられるのではなく、両方の階層に跨がるものと考えられる」と述べられていることで傍証されよう。説明のモダリティに関しては、次節で分析する。

澤田（2006）は日本語と英語の対照研究を主眼としているが、日本語モダリティは認知的・存在的・束縛的という三区分である。この考え方は、上記の益岡（2007）や仁田（1999、2009）、日本語記述文法研究会（2003）とはかなり異なっている。その原因は、章立てなども英語助動詞に立脚している部分が大いことに求められそうである。即ち「英語におけるモダリティ研究で助動詞を出発点とする接近法を採用する限り、日本語を分析する手法とは自ずから異なる」という傾向が窺えるのである。これについては現段階では示唆程度に留めておくが、将来の研究課題としたい。

本節で概観したように、一口に「日本語モダリティの下位区分」と称しても研究者毎に百家争鳴という状況である。本小論では下位区分など細かい議論はひとまず横に置いて、「のだ」を中心とする説明のモダリティについて考察することにする。まず次節では説明のモダリティについて、先行研究がどのように捉えているかを纏めておく。

3. 説明のモダリティについて

前節で見たように、日本語モダリティの下位区分では研究者毎に千差万別の扱いであった。一つ特徴的と考えられるのは、Heiko（2009）やJohnson（2003）、さらにはSawada（1995）のように英語で書かれた文献には「説明のモダリティ」を独立した範疇として立てていないという共通点が見られるという点である。これは即ち、英語助動詞に立脚した接近法には「説明のモダリティ」というような発想が起こりえないという傾向の示唆であるように考えられるのである。

翻って仁田（1999、2009）や益岡（2007、2012）というように、日本語から出発したモダリティ研究では「説明のモダリティ」は柱の一つとして位置づけられている。これは英語から出発するか、日本語独自の視点で一貫するかという接近法の差に帰結できる可能性を指摘しておく。

まず、説明のモダリティを各研究者がどのように定義しているかを比較してみる。宮崎他

(2002：230) では、次のように定義されている。

- (9) 〈説明〉のモダリティとは、典型的には、先行する文で示された内容が聞き手にわかりやすくなるように、〈事情〉〈帰結〉などを後の文で示すものである。

説明のモダリティについて、基本的に定義ができているものと考えられる。〈 〉内の語は、専門的な意味を持たせているものであろう。

先行研究に共通しているのは説明のモダリティを、「のだ、ものだ、ことだ、わけだ」という文末表現で具現される形式として考察している点である。これらは事態を名詞化し、命題として客観化する手段でもある。上掲(9)は意味論的観点からの定義であり、益岡（2007）における「拡大名詞文としてのノダ」という捉え方は統語的な側面が強いと言えよう。

宮崎他（2002）は(8)に示したように、説明のモダリティを叙述と疑問に跨がる領域として表示していた。他方で第四部「テキスト・談話とモダリティ」に一章を設けて説明のモダリティを扱っている。同書229ページでは、この並列関係について次のような説明がある。

- (10) モダリティの中には、本書の第3部（引用者註：第一部は実行のモダリティ、第二部は叙述のモダリティ、第三部は疑問のモダリティという構成である）までで取り上げたモダリティと共起・共存しながら、テキスト・談話のレベルで機能するものがある。

この説明によって(8)に示された説明のモダリティが叙述と疑問という二領域双方に係る並列関係が明らかになっていると言えよう。これこそが、英語においては法助動詞を中心としてモダリティ理論が組み立てられている接近法との決定的な違いと言える。

同書では、説明のモダリティとして「のだ」と「わけだ」を比較している。240ページに野田（1997）と益岡（2001）の対応を纏めた表があるので、引用しておく。（益）は益岡（2001）を示し、表示のない方は野田（1997）を参照しているものと考えられる。

(11)

	対人的：（益）説明系	対事的：（益）判断系
関係づけ	事情の提示：（益）事情説明 意味の提示：（益）帰結説明	事情の把握：（益）事情判断 意味の把握：（益）帰結判断
非関係づけ	既定の事実として提示： （益）実情説明 （益）当為内容の説明	規定の事態として把握： （益）実情判断

このように両者は用語こそ異なるものの、関係づけをするかしないか／対人的か対事的かという二つの尺度で四分類するという点は共通している。益岡（2001）より後で出された益岡（2007）では、ここでの四分類がさらに細分化されている。

益岡（2007）では、説明のモダリティに一章が充てられている。第一部第七章で「のだ」「わけだ」「（という）ことだ」「ものだ」、否定形式というように節が立てられ、第五節は意味的階層構造における位置づけが論じられている。第五節で「拡大名詞文」という名称の下、次のよ

うな構造が定義されている（104ページ）。

- (12) XハY{ノ／ワケ／コト／モノ} +ダ
(Yの部分に述語を取る)

つまり日本語には説明のモダリティとして「のだ、わけだ、ことだ、ものだ」という四種類があり、それを構造化したと言える。

ここで日本語コーパスによって、これら四種類の表現形式がどの程度の頻度で日常書き言葉に出現しているのか検証しておきたい。国立国語研究所が開発した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」のうち、手続きなしで一般利用できるのが「少納言」である⁴⁾ (<http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/>)。このコーパスは一億語規模であり、書籍だけではなくインターネットのブログ等からも用例を収集している。常体の「だ」と敬体の「です」を区別し、次の表に検索結果を纏めておく。なお「少納言」は簡易検索であるから、以下の数は「出現頻度の大きな傾向を示唆している」という程度に留めておきたい⁵⁾。

(13)

	の	わけ	こと	もの
だ	99,233	5,085	24,702	19,849
です	112,393	16,282	17,679	14,902
合計	211,626 ⁶⁾	21,367	42,381	34,751

このように説明のモダリティ四種類の表現形式では、「の、わけ、こと、もの」では「のだ／のです」で具現される「の」の出現頻度が圧倒的に高いことがわかる。野田（1997）や田野村（2002）のように、「のだ」に特化した研究が多い所以であろう。「のだ」に比べると、「わけだ、ことだ、ものだ」は同程度の出現頻度であると言える。もっとも「わけだ」は最も少なく、「ことだ」に比べても半分程度である。

常体と敬体の頻度数を比べてみると、「の」と「わけ」では敬体が多く、「こと」と「もの」では常体が多い。

益岡（2007：104）では、説明のモダリティを以下のように認識系と伝達系に二分している。聞き手に知識を伝達するのが伝達系であり、話し手の認識を表すのが認識系である。認識系は「～と思う」で引用することができるが、伝達系では不可能である。

- (14) 認識系：叙述様式認識、事情認識、帰結認識、実情認識、当為内容認識、因果認識
伝達系：叙述様式伝達、事情伝達、帰結伝達、実情伝達、当為内容伝達、因果伝達
根拠のある立言

認識系と伝達系で異なるのは、「根拠のある立言」が伝達系にのみ設定されているという点だけである。残りの叙述様式・事情・帰結・実情・当為内容・因果という六つは共通している。

(14)は認識系と伝達系をそれぞれ意味内容によって分類したもので、説明のモダリティ分析に有用である。「わけだ」は帰結説明であり、「所与の事態から何が引き出せるのか、それが何を

意味するのかを説明する」(益岡 (2007: 95))。「ことだ」は「主として帰結説明の伝達系として用いられ」、もう一つの用法は当為内容説明である(同書、98～99ページ)。「ものだ」について寺村(1984: 302)は「既に関起こった事件、現象、状態について、どういう成り行きでそうなったのか、その原因は何か、その背後の事情は何か、などを解説的に述べる」と定義している。これは次節で検証する益岡(2007)の「ものだ」に関する考え方より幅が広いようである。詳細は、次節(26)とそれに続く言及を参照されたい。

(14)において「根拠のある立言」を含めた七範疇は、より一般的なものからそうでないものへと並べられているようである。例えば「叙述様式」というのは、最も広い文脈で用いられている用法の総称であるように考えられる。益岡(2007)では「叙述様式の伝達系とは、所与の文脈において当該の事態をどのように捉えればよいかに関する話し手の知識を、聞き手に情報として伝達するものである」(90ページ)と説明されている。例として挙げられている文を再掲してみよう。

(15) 選手達は泣いているのではない。(86ページ、(3))

(16) 私のなかを吹き抜ける風が書いたのだ。「私」がそれを書いたのではない。(87ページ、(4))

(17) 己は休暇中に地方に発掘に行く費用や欲しい本を買いだために、心にそまぬながら、その仕事をしたのだ。彼らの洋食代や映画代を出すために仕事したのではない。(87ページ、(5))

(16)と(17)では、「甲したのだ、乙したのではない」という組み合わせで用いられる例として挙げられている。(15)、(16)は修辭的な言い回しである。特に(16)は「風が書いた」というような擬人法を用いている。対して(17)は何らかの仕事をした理由についての説明であり、論理的な側面が大きいように思われる。

ここで叙述様式の定義を纏めて概略、次のように考えておく。この暫定的定義は本節で再度、採り上げる。

(18) 強調や詠嘆というような書き手(または話し手)の感情の表出

もう一点、叙述様式の説明に関して用例を収集していて気が付いたことがある。それは、二重否定で表現されているような修辭的な言い回しを叙述様式の分類に基準として用いられないかという考えである。「ことではない」という否定形式の例を、「少納言」から挙げてみる(下線は引用者による。以下の引用例においても同様)。

(19) 結婚生活にせよ家庭づくりにせよ、決して繰り返しのきかないことではない。我慢のかけらもなく簡単に分かれてしまうのは論外としても、家庭を大事にするあまり…(流智明(2004)『ズバリ当たる「血液型」+「星占い」』日本文芸社)

(20) …いろいろ審議会等の議論によれば決してこのテンポで遅すぎることではないのではないかというふうに考えられているわけでございます。(第百四十二回国会、参議院常任委員会議事録、福田誠 政府委員の答弁)

(20)は国会審議における速記録で、話し言葉特有の冗長さが二重否定になって具現されているものであろう。この例において「遅すぎる」という語感が否定的に受け取られるとすれば「ないのではないか」という二重否定に加えて、三重否定的であるとも言えよう。(19)や(20)における傾向を逆から言えば、「二重否定は叙述様式の説明モダリティである」と断定できる可能性を指摘しておく。

二重否定は次に示すように「のではない」(21)、「わけではない」(22)や「ものではない」(23)でも見られる。

- (21) …誠心を尽くさなかったのではないか、第二に、朋友と交わっておる際に信義を尽くさなかったのではないか、第三に、まだ十分の実習もなく、我が物となり切っておらないものを…(諸橋轍次(1989)『論語の講義』大修館書店)
- (22) …第2次世界大戦前においても賃借権にもとづく妨害排除を認めた判例がなかったわけではない。賃借漁場を第三者によって不法に侵害されたので、賃借人が賃借権にもとづいて…(三好登、平山也寸志(2002)『民法判例入門』成文堂)
- (23) …行の一念を強調したからといって、決して多念相続を否定するものではないということを示し、一念義に偏向しないように注意されたものであろう。(梯實圓(2001)『教行信証の宗教構造』法蔵館)

ここで例として挙げたように、叙述は「のだ、ものだ、わけだ、ことだ」の否定形式すべてにおいて認められると結論づけられよう。二重否定という修辞そのものが叙述様式であることから、(19)～(23)の例は全て説明モダリティのうち叙述様式であると分類できるであろう。ここで上掲(18)の叙述様式モダリティについて定義を改訂しておく、次のようになろう。

- (24) 強調や詠嘆というような書き手(または話し手)の感情表出、または比喩や二重否定のような修辞

益岡(2007)の枠組みは「の(だ)」分析に特化した田野村(2002)や野田(1997)などに比べても、細かい区分ができていう一点でも優れていると言える。これ以降、基本的にこの枠組みに則って日本語の説明モダリティを分析していくこととする。次節では伝達／認識という基準に加えて有題／無題、主題明示／非明示、措定／指定という基準を導入した「のだ」文の分類を検証する。

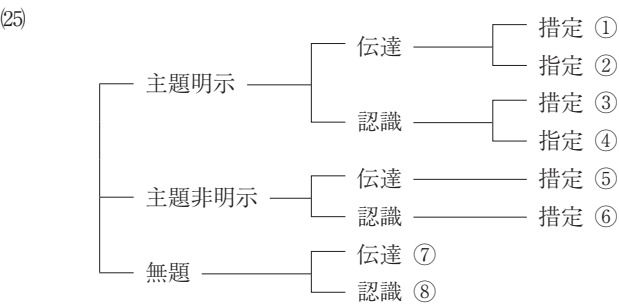
4. 「のだ」における説明のモダリティ

本節では日本語における説明のモダリティについて、「のだ」を中心として考察を進める。前節で概観したように、日本語モダリティにおいて「説明」を具現するのは「わけだ、ことだ、ものだ」というように「のだ」以外にもいくつか認められる。しかし、そのような中で「のだ」が「代表的」であると考えられるのは、例えば野田(1997)や田野村(2002)のように「のだ」だけを扱って書名にしているという現実があるからである。「のだ」と同じように説明のモダリ

ティを具現する形式でも、「わけだ、ことだ、ものだ」にはそのように独立した著書で扱われている例は見られない。

まずは「のだ」が品詞分類上で、どのように分析されるかについて見ておく。野田（1997：12）では、この点について「「(の)だ」は、名詞化の機能をもつ準体助詞の「の」に「だ」が後接し、それが一語化したものだ」と述べられている。「の」が名詞的機能を帯びているという考え方は本小論においても極めて重要であり、議論の核心を形成する。私見では、この「の」は「事」と一定の条件下で置き換えられるものと考えている。

益岡（2007）では、「付説」で「拡大名詞文としてのノダ文」を扱っている。ここでは、(11)や(14)の分類がさらに細密化されている。纏めてみると、次のような八分類であると考えられる。以後の便宜のために、丸付き数字を附す。



まず第一の基準は主題が明示されている（①～④）か否（⑤、⑥）か、あるいは無題（⑦、⑧）かで三区分である。三区分はそれぞれ、伝達か認識かで細分化される。この段階で、六階層が区分されている。主題が明示されていない場合は措定文（⑤、⑥）しかないが、主題が明示されていれば措定と指定と両方がありうる。措定とは例えば「蝗は害虫だ」というように「事物の性質」を表すものである。それに対して「指定」とは「幹事は私です」のように、語順を変えて「私が幹事です」というように「指定以前」に戻すことができるものをいう（同書258ページ）。主題明示においては伝達であっても認識であっても、それぞれ措定①③と指定②④に下位区分されるので全体で八つの範疇が区別されている。

益岡（2007）で議論されている「のだ、わけだ、ことだ、ものだ」を叙述様式以下の七範疇分類(14)に沿って纏めてみると、次表のようになる。「肯」は肯定文で扱われている範疇、「否」は否定形式で扱われているものを示す。

(26)

	叙述	事情	帰結	実情	当為内容	因果	立言
のだ	肯否	肯	肯否	肯否	肯否		
わけだ	否		肯否	肯		肯	肯
ことだ			肯否		肯		
ものだ		肯			肯否		

次節では、この七分類で言及がない事情・因果・根拠のある立言における否定形式の議論に特

化する予定である。その前に、この表を元にして説明モダリティ全体を検証しておきたい。

まずはこの七区分についてであるが、益岡（2007：87）ではある例について「叙述と実情説明を兼ねる」と説明している。ということは、この区分は絶対的な基準ではなく相対的なものであることを示唆しているのであろう。この示唆に沿って以下の分析では各例文を、最も蓋然性が高いと筆者が判断した区分一つに当て嵌めていくものとする。

七区分のうちで最も一般的と考えられる叙述様式と事情（説明）においては、主観的か客観的かという基準が最も有効であるように思われる。即ち叙述様式＝主観的、事情（説明）＝客観的というのが最も単純化した図式である。「帰結」というのは、ある事象における結果について言及するものと考えられる。次の「実情」というのは、典型的に「実は、、、」という書き出しで具現される部類ではないかと考えている。「当為内容」とは「べき、べきでない」という言い換えができる部類を指し、「因果」は名称通り因果関係を示す。最後に「根拠のある立言」とは、ある事象について話し手なり書き手がそれなりの根拠を持って言及する発話と定義しておく。これら七区分のさらに詳細な定義については、次節以降で検証した後に最終節で纏める。

叙述様式については、前節で概観した通りである。そこで、まずは「事情説明」の例を見ておきたい。「事情説明とは、与えられた事態に対する事情を説明するもので」ある（益岡（2007：90））。「少納言」から、事情説明と思われる例を引用する。

- (27) 二月四日に日本国民として産まれたというだけで、ずっしりと重たい純金メダルが貰えるのだとしたら、子供たちにとっても、これほどラッキーで幸せなことはないだろう。（水澤潤（2003）『日本一の大投資家が語る大貧民ゲームの勝ち抜け方』自由国民社）
- (28) …ウェンディとジョンとマイケルが帰ってきたときには、ちゃんと窓があいていたのだった。家から飛んで逃げた娘と息子にはもったいないほどの歓迎ぶりだった。（ジェイムズ・M・バリ、佐伯泰樹（訳）（1995）『ピーター・パン』中央公論社）

(27)における「貰えるのだとしたら」は、仮定形である。一方の(28)「窓があいていたのだった」は過去形である。言い切りの非過去形に戻してみれば、それぞれ「貰えるのだ」（ずっしりと重たい純金メダルが貰えるのだ）「窓が空いていたのだ」（ちゃんと窓が空いていたのだ）となるであろう。そのような事態が「のだ」という言い方によって、読み手に訴えかけるように説明されている。

次に、事情（説明）で「ものだ、ことだ、わけだ」による例を挙げる。

- (29) …科学的に装いをこらしたものの、意図的としか思えぬ誇張や誤謬が多い」などというものだ（引用は日垣氏著『「買ってはいけない」は嘘である』文藝春秋から）。（北健一（1999）『ニッポンの論争』夏目書房）
- (30) …ワーグナーにたいする財政的支援をふくむ関係を継続し、側近の諫止を悉く無視したことだった。だが、ルートヴィヒ二世のこれらの行為は、国王の当然の権限に属するものとして…（塩山千仞（2004）『ワーグナー紀行』春秋社）
- (31) 区隊長にしてみれば、高須の希望は柵からばた餅であつたわけだ。任地最優先の末、与えられた職種は「警備」だった。（古処誠二（2001）『未完成』講談社）

このように事情（説明）についても、「のだ、ものだ、ことだ、わけだ」全てにおいて肯定形式が認められる。

以下、帰結・実情・当為内容・因果・根拠のある立言の肯定形式については紙幅の関係から検証を割愛して別の機会に譲る。

5. 説明モダリティの否定形式

この節では前節までに検証してきた日本語説明のモダリティにおいて、否定形式をどのように分析するべきかという枠組みを提示する。

益岡（2007）第一部第七章第五節では上掲(14)に基づいて、それぞれ叙述説明・帰結説明・当為内容説明・認識系の否定について例を挙げて論じている。つまり(14)で分類された七範疇のうち、ここで取り上げられていないのは事情・実情・因果の三つということになる。次で、これら三範疇の否定形式について考察を進めてみよう。

まずは事情説明である。益岡（2007）には事情説明の否定形式について言及がない。「少納言」で収集した例からは、以下が否定形式の事情説明ではないかと考えられる。

- (32) 盛備は、そんな自分の思いを歌に託したのではないかと**思われて**ならない。京都での盛備は、太閤となった秀吉の元に参上して拝謁し…（長谷川城太郎（2003）『鄙の武将たち』歴史春秋出版）
- (33) 一握りの方がえらいことで革命的なことなものですから、その人たちを対象にお採りするのではないでしょうねと、こういうことだったわけでありまして、決して全体を差別するなどという…（第百四国会、参議院常任委員会議事録、1986年、三塚博 国務大臣の答弁）

(32)は筆者による推量が含まれているので、事情認識であると考えられる。(33)は国会答弁の速記録で、話し言葉である。(33)において下線部を含む「その人たちを対象にお採りするのではないでしょうね」は話し手（三塚大臣）以外による発話であるように思われる。そうとすれば、第三者の発言を引用して入れ子構造になっている分だけ複雑な構成であろう。

「のではない」以外にも、事情説明の否定形式ではないかと疑われる例が見られる。次に挙げるのはそのような中で「ものではない」による例である。

- (34) だがこの成果は、ヨーロッパ人がやるようなやり方で手に入れたものではない。あの天才的に数学のできた私の学友と同じである。（山本七平（2004）『日本人とユダヤ人』角川書店）
- (35) それは目がまわるとか、あたまがぐらぐらするとか、いうふうなものではない。あたまの上のほうが一空だか、天じょうだか、汽車の車輪だか…（山本有三（2002）『路傍の石』偕成社）
- (36) …報道機関に公開を行ったことが直ちに当該会社情報に関する報道の実現を保証するものではない。企業にとっての重要性和報道機関において報道すべきことの重要性とは必ずしも…（久保幸年（2005）『上場基準・上場審査ハンドブック』中央経済社）

③4における「ものではない」は、当為内容の「すべき、すべきでない」という説明には該当しないように思われる。当為内容の否定は専ら「ものではない」が採り上げられているが（次段参照）、このように否定形式「ものではない」③4～③6は、より一般的であると考えられる事情説明に分類する方が妥当であろう。「少納言」によるコーパス検索を通して実例を収集していると、そのような傾向が窺えた。

次に当為内容の否定形式について検証する。益岡（2007：103）では、「ものではない」は「当為内容説明に対する否定に限られる」と述べられている。しかし③4から③6で挙げた例は、この定義に対する反例のように考えられた。むしろ事情認識と分類する方が妥当ではないだろうか。当為内容の例（益岡（2007：103））として挙げられている次の二例では、それぞれ〈 〉内のように「べき」を用いて言い換えが可能であろう（言い換えは引用者による）。

③7 本当のことを言うものじゃないよ。〈本当のことを言うべきではない〉

③8 本当のことを言うものじゃないなと思った。〈本当のことを言うべきじゃないなと思った〉

この言い換えにおけるように、「べき（ではない）」は当為内容と分類すべきか否かの基準とすることができよう。つまり③7、③8のように「べき（ではない）」で言い換えができる文は当為内容であると分類することができそうである。逆に③4はこの基準に合致しないため、当為内容ではないと言える。

因果については、まず「ことではない」から例を挙げる。

③9 …衛星銀河の合体が起こる確率はかなり高い。伴銀河の存在は決して稀なことではないからだ。例えば、天の川銀河には大・小マゼラン雲などの衛星銀河がある。（谷口義明（2004）『クエーサーの謎』講談社）

③9では、「ことではない」よりも「からだ」によって因果関係が示されていると考えるべきであろう。そうであるとするならば、「のではない、わけではない、ものではない」についても同様に文末が「からだ」と結ばれる例は因果関係だと考えられる。実際に「少納言」から例を引いてみる。

④0 だが、その時間さえいまはない。これですべてが終わったのではないからだ。むしろここから始まるのだと、州波は自分に言い聞かせた。（幸田 真音（2001）『傷 邦銀崩壊』文藝春秋）

④1 西欧のいう近代化の意味、条件は、イスラームの唱えるそれとそっくり一致するものではないからだ。私はムスリムの一人として、また科学技術の仕事に携る者の一人として…（A・B・エルセバイ（2001）『イスラームと日本人』潮文社）

④2 なぜならば、頭を用いて働く者の誰もが知識人であるというわけではないからだ。ここでは、自らの精神による生産で歴史状況への立場を表明する一群の人びと、…（桜井 哲夫（1997）『社会主義の終焉 マルクス主義と現代』講談社）

このように因果関係と考えられる「からだ」という文末形式は、「のではない、ものではない、わけではない、ことではない」という四区分全てで見いだされた。

最後に「根拠のある立言」を検証する。この範疇は、肯定では「わけだ」で具現される。しかし以下の例は「のではないか」によっている。

- (43) 彼はときどきこうやって誰かに化けて街を歩くのが趣味なのではないか。もう一人のオメオメが出来上がると、彼は別の仮面を取り出した。(水木楊(1990)『ジールス国脱出記』新潮社)

文脈では明らかではないが、語り手に何か根拠があって、それを元にして「街を歩く」という推論を立てているように読める。

次に示すのは、「根拠のある立言」で否定形式と考えられる例である。「少納言」で「ということではないわけ」で検索した結果の一部である。

- (44) …そのコピーがあって、しかし、オリジナルが大事でコピーが大事じゃないということではないわけですね。すなわち、まさにそれはこういった文章の上に立ち上がっている内容が重要だと…(山口富男(2004)『21世紀と日本国憲法』光陽出版社)
- (45) …別になくなってしまったわけではない。それにまったくなにもできなかったということではないわけで、そのあいだになにか役に立つ社会資本はできている。(吉田和男、大竹文雄、小野善康(2003)『節約したって不況は終わらない 日本経済に答えはある』ロッキング・オン)

興味深いのは「少納言」コーパスで「ということではないわけ」を検索した七件のうち、(44)一件を除いて話し言葉が元になっているという出典が示されているという点である。(44)にしても、一読する限りでは講演などを速記録から起こしたのではないかという印象を持つような文体である。(45)は前後の文脈から判断すると、鼎談の速記録から拾った例のように思われる。他の五件は、全て国会議事録である。ということは、「ということではないわけだ」は極めて口語的な表現であることを意味する。これは「ことだ」と「わけだ」という説明モダリティを二重に用いているという結果の反映であろう。

最後に「ものではない」で根拠のある立言と思われる例を検証しておきたい。

- (46) …支障をきたした夫を助けながらの著述活動は、よほどの熱意がなければ完結できるものではない。「十年がかりの仕事でした。その間にも主人は何度も倒れましてねえ。…(上坂冬子(1999)『ハル・ライシャワー』講談社)

下線部を仮に言い切りで「完結できない」とするのも奇妙である。ここは説明モダリティ「ものだ」の否定形式にする必然性がある。

このように「根拠のある立言」についても、「のだ、ものだ、わけだ、ことだ」全てに否定形式の例を確認することができた。

ここまでの分析で、説明モダリティの否定形式について一定の傾向が窺えたと考える。しかし帰結・実情・当為内容については肯定と否定両方において、さらなる例の収集や精緻な分析が必要である。

6. 結び

ここまで、日本語の説明モダリティについて検証してきた。本節は纏めとして、ここまでの分析で得られた知見を総括しておく。

まずは益岡（2007）で立てられた、説明モダリティの七区分の定義について纏めておきたい。この七区分については、第四節で一通りの定義をしておいた。これを精緻化するという意味で、次のように再定義しておく。

(47) 説明モダリティ七区分の定義

叙述様式：強調や詠嘆というような話し手（または書き手）の感情表出、あるいは比喻や二重否定というような修辞。主観的である。

事情（説明）：与えられた事態に対する話し手（書き手）の判断や背景説明。叙述様式に比べると客観的である。

帰結：対象とする事象の結果について言及する。与えられた事態から何が引き出せるのか、それが何を意味するのかを説明する。

実情：典型的に「実は、、、」という前置きで始まるような発話。聞き手（読み手）が知らないと思定される事態を伝えようとするもの。対象の命題は話し手（書き手）にとっては既知である。

当為内容：典型的に「べき、べきでない」というように具現される。

因果：因果関係を表す。典型的には「からだ」という文末表現で具現される。

根拠のある立言：話し手（書き手）の相応の根拠があり、その判断の元にある命題に言及される。自分がただ主観的に言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言であるということを示唆しようという言い方。

このような説明モダリティ七区分に関して、益岡（2007）における定義が概略に留まっていたことを勘案しても、ここでの再定義はまだまだ精緻化する余地があると考えている。この課題を追求するのは次の機会に譲りたい。

次で26で示した表に、第四節と第五節で検証した分析を加味した結果を纏めてみる。これまでの分析によって新たに明らかになった区分を太字で示す。

(48)

	叙述	事情	帰結	実情	当為内容	因果	立言
のだ	肯否	肯否	肯否	肯否	肯否	否	否
わけだ	肯否	肯否	肯否	肯		肯否	肯否
ことだ	肯否	肯否	肯否		肯	否	否
ものだ	肯否	肯否			肯否	否	否

このように、益岡（2007）において半分ほどしか検証がなされていなかった説明モダリティは、コーパスから得られる実例で実証された。ここまで分析してきた区分が全て埋まっていることから推測すると、(48)において空白になっている欄も実例が見つかる可能性が大きいであろう。

参考文献

- 益岡隆志（2001）「説明・判断のモダリティ」『神戸外大論叢』第52巻第四号。神戸市外国語大学研究会。
- 益岡隆志（2003）『三上文法から寺村文法へ』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探求』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志（2012）「現代日本語のモダリティをめぐって一文の意味階層構造の観点から」関西外国語大学（編）『平成23年度科学研究費補助金によるモダリティワークショップ予稿集』所収。
- 宮崎和人、安達太郎、野田春美、高梨信乃（2002）『モダリティ 新日本語文法選書 4』東京：くろしお出版。
- 中右実（1979）「モダリティと命題」『英語と日本語と』東京：くろしお出版。
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法 4 第8部 モダリティ』東京：くろしお出版。
- 仁田義雄（1999）『日本語のモダリティと人称』（増補第二版）東京：ひつじ書房。
- 仁田義雄（2009）『日本語のモダリティとその周辺』東京：ひつじ書房。
- 野田春美（1997）『の（だ）の機能』東京：くろしお出版。
- 澤田治美（2006）『モダリティ』東京：開拓社。
- 白川博之（2009）『「言いさし文」の研究』東京：くろしお出版。
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ 現代日本語における記述的研究』東京：くろしお出版。
- 田野村忠温（2002）『「のだ」の意味と用法 現代日本語の文法 I』東京：和泉書院。
- 武内道子、佐藤裕美（編）（2011）『発話と文のモダリティ 対照研究の視点から』東京：ひつじ書房。
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 I』東京：くろしお出版。
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味 II』東京：くろしお出版。
- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味 III』東京：くろしお出版。
- 角田三枝（2004）『日本語の節・文の接続とモダリティ』東京：くろしお出版。

Heiko, Narrog. (2009) *Modality in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamin.

Johnson, Yuki. (2003) *Modality and the Japanese Language*. Ann Arbor: Center for Japanese Studies, University of Michigan.

Sawada, Harumi. (1995) *Studies in English and Japanese Auxiliaries—A Multi-stratal Approach*. Tokyo: Hituzi.

注

本研究は、2012年度龍谷大学国際社会文化研究所の助成を受けています。研究課題：機能文法の枠組みによる日本語モダリティ研究

- 1) 日本語を対象とした分野の主要論文で「モダリティ」という用語が題名に見えるのは、中右（1979）が早かったものと思われる。
- 2) 日本語記述文法研究会は、巻末に執筆者として次の五人が挙げられている（五十音順）。安達太郎、雨宮雄一、高梨信乃、野田春美、宮崎和人。
- 3) 同書15ページでは、このような分類について以下のように断りが述べられている。「なお、この枠組みは、多分に記述の便宜を考慮したものであって、モダリティの体系についての、我々の最終的な考え方を提示したものではない。」（以下、略）
- 4) 国立国語研究所に登録すると、「中納言」という上級機能が利用できる。「中納言」では検索方法が、短単位・長単位・文字列と三種類で提供されている。

- 5) 例えば「ものです」では、次のような例を拾っている（下線は引用者）。
- 「“陣痛”は初産の人が最も恐れてしまう、お産のやっかいものですが、これも“陣痛”が何なのかがわかれば、やみくもに恐れる気持ちはなくなると思いま、、、」
- また「ことだ」では次のような例も見られる（下線は引用者）。
- 「わたしに必要なのは、だれかに信じてもらうことだけよ」
- 6) 「のだ」で単純検索すると「ものだ」も含まれてしまう。そこで集計では、「のだ」の実数119,182件から「ものだ」の分19,849件を除いている。同様に「のです」127,295件からは「ものです」14,902件を除いている。